

令和8年度 一関地方集落営農組織法人化基礎研修会のお知らせ

一関地方で法人化を検討している集落営農組織や地区を対象に、法人化の基礎に係る研修会を開催します。

日時 **令和8年7月9日(木)**
午後2時～午後3時30分

場所 一関地区合同庁舎 千厩分庁舎 3階大会議室
(一関市千厩町千厩字北方 85-2)

研修内容 (1) 集落営農の法人化の要点
(2) 関係機関からの情報提供



【お申し込み・お問い合わせ】

申込書・開催要領等を各土地改良区へ送付していますので、7月2日(木)までに、一関農業改良普及センターまでお申し込みください。

担当：藤田 ☎ 52-4961 FAX 52-4965 メール CE0019@pref.iwate.jp

※ 今回の研修会へ参加した組織・地区等のうち、個別相談を希望する組織・地区等には、日程等を調整の上、対応する予定です。

営農情報



近年、継続して農薬の使用に伴う事故・被害等が発生していることから、下記内容については特に注意しましょう。

◆ラベルによる使用方法の確認

使い慣れている農薬でも、使用する際にはその都度必ずラベルを確認し、希釈倍数等の使用基準や使用上の注意事項を遵守しましょう。

◆土壌くん蒸剤使用時の適切な取り扱い

土壌くん蒸剤を使用する場合は、使用直後に適切な材質、厚さの資材を用いて被覆を完全に行い、安全確保の徹底を図りましょう。使用場所や周辺の状況に十分配慮しましょう。

◆住宅地等で農薬を使用する際の周辺への配慮および飛散防止対策

農薬散布は、無風または風が弱いときなど、近隣に影響が少ない天候・時間帯に行いましょう。風向きやノズルの向きに注意し、適正な散布圧力・散布量で行いましょう。



◆誤飲・誤食、盗難等防止に向けた適切な保管・管理



農薬は計画的に購入・使用し、使いきるように努めましょう。不要になった農薬や空の容器等は廃棄物処理業者に依頼するなど、適切に処理しましょう。